

## 黒部市総合振興計画審議会 第2回 第5部会（教育文化）会議録

日 時：平成19年1月24日（水）9：30～11：30

場 所：黒部市民会館 102 会議室

出席者：委員 8 人、専門委員 1 人

### 事務局

定刻となりましたので、ただいまから黒部市総合振興計画審議会第2回第5部会を開催いたします。それでは初めに開沢部会長よりご挨拶をお願いいたします。

### 部会長

それでは座ったまま失礼させていただきます。黒部市総合振興計画審議会の第2回目となります第5部会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には何かとお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。さて、2007年の新春を迎え、昨年とは違って変わって大変穏やかな日が続いておりますけども、委員の皆様にはそれぞれの立場で新たな夢や希望を頭に描いておられることと思います。ことに本年は新生黒部市にとってこれからのまちづくりの方針となる、総合振興計画を策定する極めて重要な年であります。市をあげてより良い計画にしなければならないという気持ちが高まりをみせる中、我々も審議会委員としてこの大事な計画作りに直接参画できることを大いに意気を感じ、これからも真剣に議論していきたいと、そんな思いを新たにしているところでございます。本日は協議事項として第1回部会に引き続いて、事業メニューや重点事業の精査、さらには本年3月に予定されとります基本構想の中間報告に向けての素案検討等を予定しているほか、この計画策定に大きく関連する今後の財政見通しについても説明していただくことにしております。事務局の方から事前に資料を送付していただいた通り、それぞれの部会とも活発な議論が交わされているようであります。当部会としましてもあたえられた役割りをしっかりと果たしていきたいという考えでありますので、委員各位には胸襟を開き、忌憚のないご意見等を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたってのご挨拶といたします。どうかよろしくをお願いいたします。

### 事務局

ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいというふうに思いますが、審議会条例の定めにより部会長が会議の運営にあたるということになっておりますので、これからの進行を開沢部会長をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

### 部会長

はい。それでは規定に従いまして座長を務めさせていただきます。早速ですが、次第書きの順序に従って議事を進めて参りたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。まず初めに次第の3番です。報告事項でございます。最初に（1）前部会開催以降の経過に

ついて事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料：1により事務局から説明

部会長

ありがとうございました。ただいまの報告事項につきまして何かご質問はないでしょうか。

それでは特にないようですので、次の報告事項の2番になります財政見通しについて事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは私の方から財政見通しの作成について恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

……資料により事務局から説明……

部会長

ただいまの報告につきまして何かご質問等ございませんか。いいですか、はい。

委員

合併特例債の起債って、この中に入ってるんですか。それを盛り込んでこの数字があがってるんですか。

事務局

1ページ目の方で毎年20億円程度の公債費を見込んだらというふうに申しあげましたけども、その中で合併特例債、当市の場合は約90億円あるわけですけども、盛り込んだものでここに計上いたしております。

委員

もう一つ、財政調整基金というのは、29年度以降いくら位残ることになるんですか。

事務局

財政調整基金、いわゆる今ほど平均すれば毎年30億円いわゆる計画期間の中に30億円程度の事業費としてですね、一般普通建設事業とか建設事業を行えますという説明したわけですが、これらも毎年いろいろ歳入、歳出の波がございます。これらについて財政調整基金を活用してならしていくわけですが、ただそのこれから計画終了後10年間あるわけですが、この中でその財政調整基金がどこまで終わった時にどれだけになるかというような見通しについては、現在立てておりません。いわゆる現在13億ありますこれらいわゆる投資につぎ込みながら、またある時にはまた積み立てたりとこういうことをしながら一応計画期間において30億円の事業費ベースですけども、そういったものを確保してい

きたいということでございます。従いまして、それは少しなかなか今この見通しでは出てこないところでございます。

委員

はい、分かりました。とすると、この 10 年間の合計の調整基金が今あるということではないんですね。

事務局

その通りです。

部会長

他ないでしょうか。

はい。それでは特にないようですので報告事項につきましては以上といたします。それでは続きまして次第 4 協議事項に移りたいと思います。まず(1)施策の体系及び事業メニューの一次修正について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは引き続き説明をさせていただきます。まず施策の体系、事業メニュー等の一次修正ということで、先般第 1 回の部会の際にいろいろご意見・ご提言をいただいたところでありまして、それらを踏まえまして再度こちらの方で検討を加え、現時点で修正すべきものは修正をさせていただいたところでございます。まず修正した部分につきまして簡単に説明をさせていただきたいと思います。資料 3 - 1 の第 5 部会の方は 6 ページになります。そちらの方をご覧いただきたいと思います。

-----資料に基づき説明-----

部会長

とりあえずただいま事務局の方から現時点での修正ということで、説明を受けました。これらにつきまして、本日の審議により第 5 部会としての取りまとめを考えておりますので、よろしくをお願いいたします。それではただいまの件について、ご意見・ご質問等お伺いいたします。

委員

いやいやご意見・ご質問じゃありませんで、民族資料の族はこれでいいのかな。人べんの谷じゃないのかな。民俗資料の資料的なものの集積という民俗の俗。

事務局

資料 3 - 2 の方ですか。

委員

うん。3 - 2 の 2 枚目の 民族資料の “ぞく” っていうのは、人べんの谷でしょ。

事務局

記載誤りでございます。申し訳ございません。

委員

ちょっと質問。

部会長

はい、じゃ委員の方からの質問です。

委員

委員さんと委員さんにちょっとお伺いしたいんですが、前回幼児教育っていう言葉が出てきたんですが、そっちの方がいいのか、今ここの学校教育という形の中でいうと就学前教育といった方がいいのか、そこら辺について両先生のご意見をお聞かせいただければと。

委員

全体としては私達は確かに就学前教育という言葉を使っております。ただここで教育文化というところで話を進める時に、対象がどこまでなのかということで、もちろんこれは親御さんも含まれることなんですけれども、幼稚園・保育所そして学校というところで私達は当然焦点を絞って考えていくと。ただ、先生のおっしゃられるように、乳児から含めてやってかなければいけない。これは非常にトータルとして動いていかなきゃいけないことが今現在、国の施策としてもいくつも動いております。こういったことからして単独の観点だけではなくて、総合的な観点がどうしても必要になってくる。それらがまだ未調整の段階である。あるいは、それらを統括してどのようにして進めてくのかっていう方向性を、やはりもっともっと黒部市としてどうあればいいのか詰めていかなきゃいけない。そうなった時に改めて先生の言われるその幼児教育っていうところで、検討していいのかという問題だろうと思います。当面私達はこのような対象の子供達というのは、幼児・児童・生徒というところで一応絞るべきだろうというふうに考えております。以上です。

部会長

よろしいでしょうか。それでは他にご意見・ご質問等ないでしょうか。はい。

委員

今の説明はそれでいいと思うんですが、近頃、幼保一元化とかいうことになってきますし、そうすると保育所ってのは近頃0歳児から入るということもありますし、行政としては0歳児からかわかって世話しとるわけですから、そこら辺、幼児・幼稚園というところらえ方でいいのかと。ちょっと今だに疑問に思うわけで、英語では変な話ですがプレスクールチルドレンということで、プレスクールですから学校に入る前の子供0歳から学校に入るまでの子供全部と、こういう捉え方でなされとるわけですから、幼児教育、幼稚園からっていうのも幼稚園は黒部市では3歳児から入ってますけど、4歳から入る子供もいれ

ば5歳から入る子供もいると。何か対象にばらつきあるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

部会長

今の件について事務局からお願いいたします。

事務局

非常に難しい問題かと思えます。それでプレスクールという考え方と、幼児教育の充実という二つの用語であります。事務局といたしましては、この総合振興計画全体の中で、第4部会の方の子育て支援の充実という施策区分ありまして、これについては子育て環境整備事業ということで、子育てに関する支援がずうっとあります。それで保育所・保育関係の充実、乳児・児童の医療費助成の推進、児童センターの整備・推進ということでそういうふうな形で挙げてあるわけです。特に子育てということでお母さん方の福祉の観点から、一つ整理がされているということの対局としてじゃ、子供の側の教育というふうに考えた場合に、この幼児教育というような用語で対応しとったらどうかかなということになります。確かに、就学前ということの用語も十分に私共は意識はしておりますが、一般的に皆さんが考えた場合には、幼児教育の方が市民の方には、とおりがいいかなというふうには思っております。よろしいでしょうか。

委員

こだわっておるわけではないんですけども、委員の他の方がどう思われるかちょっとお聞かせいただければなと。

委員

私が前回の発言の中で申し上げましたことは、ただ一点でございます。それは幼児教育っていう視点を総合的に捉えなければいけない、ということをお話しました。今、就学前というふうに大きく範疇を、もちろん広げたもので捉えてるわけなんですけども、やはり学校教育っていうだけではなくて、子供達が成長する過程の中で、乳児・幼児・児童・生徒っていうふうな一つの言葉で私達は分けて、その中で行政区分を今やってくんだと。ただこれだけではどうしても今捉えきれないものがある。そこで更にお願したいところは、これらを行政としてもこの幼児っていうことは、委員さんがおっしゃるように統括したものであり、そしてまた統合した観点でこれを進めていかなければいけないということで、おさえていただければ幸いです。

部会長

はい、今の件については私もそう思います。総合的につていうことで、幼児教育を捉えていくと。その中には当然就学前ということですから0歳からも含めてというような今は具体化することはないと思うんですが、将来的には今は事業メニューとして捉えていくという考え方で、どうかよろしくお願したいと思います。それでは、他に何かご意見・ご質問等ないでしょうか。

委員

それじゃ、一ついいですか。

部会長

はい、じゃ委員お願いします。

委員

私の方からはね、総合学習の方からなんですけど、先程公民館活動の推進でいうことでね、追加していただいたこと本当に喜んどるんです。その後に、読書普及活動の充実ってのありますね、これは個人的な見方でいろいろな意見あるんだけどやっぱりね、読書っていうのは非常に大事なんじゃないかなろうかと。そこに さんおいでになるんですけど、以前にね、公民館の中に、市の中央の方から図書何か配布されましたね。読んでくれと。ああいうようなことってのは今後何とかならんもんかなと。何も中央図書館行かなくても、各公民館で子供達あるいは大人の人も喜んでね、参加できるようなそういう場面です。そうするとね、いろんな意味でいけば子供達の何ていうのか豊かな心なんかも育てていくんじゃないかなろうかと思うんだから、そこらの結びつきをね、何かこうやっていただきたいもんだなと思うんだけど、いかがなものでしょうか。お聞きしたいと思います。

部会長

それでは事務局の方から答弁をお願いいたします。

事務局

実態といたしましては、団体貸し出しっていうことで、各公民館に団体貸し出し 100 冊を貸すことを、要望があれば読書名とかあげていただいて配達はすることにしております。現在は、それで、実際のところ団体貸し出し、小学校とか中学校、幼稚園とかもやってるんですが、その件数は以外と小さい幼稚園とかは多いんですけども、小学校とか公民館からの依頼は現在下り坂っていう状況であります。どんどん公民館の方から要望があれば、対応していきたいと思っております。

委員

そうですか。それはどんどん、どんどん下がってきとるのが現状っていうことですね。

事務局

そうですねえ、はい。要望は少なくなってきた状況です。

委員

あ、そう。はいはい、分かりました。

部会長

今の件に関しましては現在もそういうことがされとるということで。公民館関係とされましては、どしどしまた利用していければいいのかなというふうに思います。それでは他にないでしょうか。

はい、それではこの件に関しましては特にないようですので、協議事項の(1)につきましては、本日のご意見を踏まえ第5部会としてとりまとめにしたいと思います。次に協議事項(2)基本構想素案の一次修正について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは私の方から基本構想素案の一次修正についてご説明を申し上げます。資料の方は、まず4-1の方、ちょっと冊子のようなものですが、ご覧願います。

-----資料4に基づき説明-----

部会長

はい、ただいまの基本構想素案について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

あらかじめ資料等の配布があったのですが、特に第5部会としては32ページの部分とか、32ページの部分に関しましては先程説明あった通り、一つ一つの事業メニューをこういうふうに文章化しましたよと。そういう意味では事業名としてはここに入っていないけども文章化してありますということでしたし、文章的にこういうようなものをちょっと追加した方が分かりやすいんじゃないかなあとか、そういった部分でもよろしいですし、あるいは37ページの重点プロジェクト、それから39ページの部分に関しても、いやこれ抜けるとよとかそういった部分があるようでしたら、ご指摘なりご質問なりいただきたいと思えます。

委員

じゃあね。

部会長

委員お願いします。

委員

前回も簡単に出了ったかと思うんですけどね、32ページの個性と創造性を伸ばす豊かな心ってあるでしょ。その生涯学習の方です。そこに書いてあるように、最後の黒丸のところには生涯学習の活動拠点としての市立図書館の建設。これはまあ本当にいいことだなあと思ってます。それに小学校跡の活用もね、これも大事なことだなあと思ったけども、もう一つ黒部青少年の家ってところの活用によってね、大きく違って来るんじゃないかなるか。そういう思い。私個人的かもしれませんがね、あそこの敷地も活用すると大変な面積持ったところだと思うんです。そういう点でね、何かそういう文言が一つ入ればなあって感じを持つんだけど、いかがなものでしょうか。以上です。

部会長

事務局の方からご説明をお願いします。

事務局

現在今、青少年の家は主に青少年の体験活動として運営されとるわけですが、4月以降市が移管を受けるということになっておりまして、それ以降は青少年と大人が共存して上手に住み分けて運営していかなくちゃならないと、そういうふうに思っております。でありますので、従来通りの青少年の活動に関しては、重要な位置付けをもつような施設かと思っておりますので、ここに文言を入れるかどうかはもう一度検討させていただきたいと思ます。

委員

はい、分かりました。

部会長

はい、委員よろしいでしょうか。

委員

はい。

部会長

はい。他ないでしょうか。

委員

ちょっとよろしいですか。

部会長

はい、委員どうぞ。

委員

非常に恥ずかしい話なんですけど、一番最後の39ページに学校統合ってありますよね。今後の児童の減少に伴ってのこの学校統合なのか、また統合する箇所が宇奈月が1校になりましたけど、今市勢要覧のこの中でみていた範囲内の学校が統合されるのか、私子供いないからよく分かりませんが、そういう何っていうのは見通しがあってこの学校統合なのでしょうか。お聞かせいただければと思って、単純なお話で失礼しますけど。

事務局

このことにつきましては、先程総合的な人口の推移とかの話もありましたけども、人口構成の話もありました。かつて子供が多くて大人が少ない時代から、今度子供が少なくて大人が多い時代に入っていくと。そういう中で、一定の広まりを持った中で、子供達の学校にいる数がどんどん減ってってる状況。あるいは、地域によっては、開発の仕方です



ね、ある校区については子供達が増えてというところもあります。そういう形のものを学校の教育というものを基本的に、これからの子供達にはどういう教育が必要なのかということを中心にしながらですね、学校の適性規模を考えていきます。そういった中で、どのような形で今まであった学校というものを整理・統合していけばいいのか。具体的にどこどこどここということのために今現在、黒部市の学校教育基本計画等調査委員会というものを立ち上げましたので、その中で現在の先程言いました基本的なこれからの教育を考えながら学校というものをどういうふうな形で整理・統合していけばいいのかということの作業に入ります。特に大事な作業だと思っております。

委員

ありがとうございました。

部会長

はい、よろしいでしょうか。他ないでしょうか。

それでは特にないようでしたらまた行き当たりばったりで申し訳ないんですが、委員の方から特にないでしょうか。意見等あれば伺いたいと思いますが。

委員

3点程、お聞きしてまして、1点目は先程の幼児教育の充実についてでありますけど、この事業メニューといいますと事業はどんなイメージをしておられるかによるかと思いませんけれど、その事業内容にふさわしい名前がいいのかなと思って聞いてました。最近その幼児教育といいましょか、就学前教育関係の公文書、国の方からくるのも二通りありまして、一瞬先程質問された時にちょっと迷ったのですが、最近のものではどちらかというとな就学前教育の言葉の方が多くのように思います。3歳からじゃなくて2歳からでも可能であるというような、最近見た文書にはありまして、就学前教育という言葉の方が最近多くなってきているかなというふうに思ってます。ただ、事務局戻りまして幼稚園教育担当者もおりますので、少し検討したり調査したりして事務局の方へまたお知らせをしたいと思っています。1点目でございます。2点目は先程目標値の話もされましたけど、この今学校なんかでも学校評価で数値目標・数値指標というんですか、そういう言葉を使って目指しているわけですけど、どうも高いような気がするんで、そういう目標値というのは高からず低からずといいますか、少し努力すれば届くかなあというところが一番意欲が出るというふうに言われていますので、目標値を決められる時も走り高跳びと一緒に自分の記録よりもあまりにも高いと飛ぶ気がしないといいますか、飛んでも駄目だろうと思いますし、非常に低いとこれは自分が馬鹿にされてるんじゃないかとかこういうふうに思ったりするので、少し努力すれば何とかなるかなってというような一番意欲が出るような目標値を設定されたらいいのではないかな。ちょっと2、3先程説明ありましたけど、少し高いかなって思いました。その辺もまた目標値を設定される時に十分市全体として意欲が出るような目標値がいいかなと思いました。3点目は先程学校の統合で文章として学校の適性規模という言葉が出ておりましたけど、法律的には適性規模という言葉はないのでありまして、規準というふうには出ています。それを紹介しますと、いわゆる中規模校ということで、

12 学級から 18 学級というのをいわゆる基準といいたいまいしょうか、いわゆる適性規模といっています。小学校だと 6 学年ありますので 1 学年 2 クラス。中学校ですと 3 クラスから 4 クラスといいたいまいしょうか、4 クラス位になりますけれど。簡単にいうと学級替えができる数の学級と。学年 1 クラスですと、ずうっと入学してから同じ仲間ですと卒業してくと、そういう学校のスタイルはいかなものかということなんじゃないかなと。まあそういう小規模校の良さといいたいまいしょうか、いい面ももちろんきめ細かく指導ができていいという面もあるんですが、いくつかの学校で集団スポーツがなかなかできないと。サッカーとか野球とか、まあ野球といいたいまいしても部活ですけど。とか切磋琢磨する機会が少ないとかというような、メリットデメリットもあるので、この学校統合を考えていく時にはそういうふうないろんな要素を出し合いながら、一番いい方向にもっていったらいいのかなというふうにして聞いておりました。以上です。

部会長

はい、ありがとうございました。本来最後に意見を聞くつもりであったんですが、意見・ご質問等ないでしょうか。それでは、意見の方も出つくしたようでありますので、事務局の方で次回 2 月末の審議会全体会において基本構想の中間報告に向けての、一定の取りまとめを行いたいということでございましたので、委員の皆さんには少し時間をかけてさらに精査していただき、こういうふうに変更した方がいいよというところがあれば、また事務局まで意見・提言書として出していただきたいというふうに思います。尚、その場合、2 月 9 日までとなっておりますので、同封されとりました書面に従って提出の方していただきたいというふうに思います。それでは、以上で協議事項は終了いたします。それでは、次にその他に移ります。事務局の方から説明お願いいたします。

事務局

部会長さんすいません。その他、少しお話しする前に専門委員さんの方から今程 3 点お話があったわけですが、1 点目の方の幼児教育あるいは就学前教育の件で少しお帰りになったあと、再度担当と話をし事務局へご連絡をというようなお言葉をおっしゃったわけですが、先程幼児教育ということで部会として結論をあげていただいたわけですが、それはそういうことで違ったご意見を聞いたとしても、それはそれで結論でいいということで処理してよろしゅうございますでしょうか。

部会長

すいません。私まだ不慣れなものですから、意見を聞いたらそれでいいかなというふうに思いましたので、大変失礼しました。確認をしなくちゃいけないなということでありますので。

事務局

ちょっとまた議論が元に戻るような格好で大変恐縮ですけども。

部会長

どうもすみませんでした。委員さんからもご指摘やら意見やらということで伺ったこの点の事業メニューの名前ですよね。まあ、幼児教育の充実ということでいいのか、最近では就学前教育という言葉が多いということでありましたので、この点委員の皆様どのように考えられますでしょうか。はい、委員お願いします。

委員

こだわってないので、私自身はこだわってないんですが、教育事務所のいわゆる就学前教育担当の専門家の人の意見に従って変えると。変える必要があれば変えるということでは意志統一したらどんなもんでしょうか。

部会長

今程、委員の方から必要であれば最近こういう言葉が多く使われているよということだろうと思います。必要であれば事務局の方で変えてもいいんじゃないかなろうかという意見があります。皆さん方どうでしょうか。

委員

そうだね。ただ、僕らの方からしたら、前から幼児教育、幼児教育って言ってたもんだから、一般的にその言葉が一番通用できるんじゃないかっていうような感じは持ちます。だけど、決してこだわってるわけではありません。

委員

よろしいですか。

部会長

はい。

委員

私も学校現場におるもんにとっては、就学前というのはごく普通の言葉なんです。ただ一般の方々と話する時には、焦点が誰にあるのかということもありますので、どうしても幼児教育っていうこれまでの言葉を使っております。ですから、今、国の施策等については実をいいますと、就学前という言葉は大変多く見られます。これはなぜかというと0歳から子供の心の成長を図っていかなきゃいけないだろうと。親も一緒に子供と育つんだよということで、実をいうと非常に大切なところでやってるものですから、私も今、専門家が総合的に、また高所からどのようにして判断するのかということで、それは決められてしかるべきだろうと思います。これまでの経緯等も、また今までの状況等がありましたので、そういう言葉使っておりましたので、特別私も幼児教育についての重点施策というのは提案しましたけれども、この言葉にはこだわっておりません。

部会長

はい、では委員さんどうでしょうか。

委員

よろしいです。

部会長

よろしいですか。委員どうでしょう。

委員

僕も。

部会長

よろしいですか。委員さんもよろしいですか。はい、それでは部会としては、これから今も当然多いという言葉でありますので、この幼児教育の充実というところは就学前教育の充実というふうに。

委員

そうじゃなくて。

部会長

じゃないんですか。

委員

教育事務所の担当の指導主事等の意見がそうであれば、そっちにいくと。幼児教育が適切であれば、幼児教育という言葉を使うということはお任せしましょうという。

部会長

そうですね。はい。専門委員さんが専門でありますので、その辺は部会といたしましては、動向を見ながらといいますか、そういった言葉の使い方については、この辺についてはお任せするというか、そういう変な言い方じゃないんですが、動向を見ていただくということで、どちらのほうが適切かということをもた検討していただいて記載するという形をとりたいと思いますので、お願いいたします。あとこの目標値とかその部分についてと、その学校の統合ですよね。その部分に関して統合という言葉がどうのこうのっていうことじゃなかったですか。言葉的に。言葉は別に問題なくて、学級数が小学校では要するに学級替えができるような人数ということになるっていうふうに、先程聞いたような気がしておるんですが。

委員

学級の適性規模っていうと分かりにくいので、よく聞かれるものですから。何クラスあれば適性なのかとか。法律からいうと適性規模という言葉はないのですが、学級の基準でいいでしょうか、そういうものについては法律的には12学級から18学級というふうにご

いてありますというふうで紹介したのです。それを簡単に言うとクラス替えができると、1学年2クラスあるのでクラス替えができる学級の数ですというふうにご紹介したのです。

部会長

はい、分かりました。ありがとうございました。それでは2つ目に言われました目標値についての説明をお願いいたします。

事務局

先程こちらの方からの説明で、少し分かりにくかったのなあというふうに思っておりますけども、この基本構想素案の全般の中で当初空欄のところを、今回まあ記述したという部分の中に、今ご指摘ありました人口の目標値とか交流人口も含めてですけども、そういったことを新にご提示をさせていただいたということでございます。新市建設計画での目標設定というものを基本としておるわけですけども、こちらの方とすれば今程のご指摘のように、いや目標値こりゃ少し高すぎるがじゃないがとか、いや高い目標掲げてそれに向かって突き進んでいくべきだとか、そんなようなご意見を、ぜひそれぞれの部会からお聞きしたいという気持ちでございまして、決してこのようにするというこちらの方で一方的に決めていくということは、思っていないわけでありまして、その辺のご意見を大いにこれからも聞かせていただきたいということでございます。最終的には全体会の中でいろんなご意見をふまえた上で、最終的に審議会として設定をしていくというふうになるわけですけども、そういうことだということ念頭においていただきながら、十分に委員各位も少しどうすればいいかということをお考えいただいてご提言をいただければと、このように思っております。

部会長

事務局の方も要するに、ここだけの部会ではないのですけども、これは全ての部会を通してという設定値になりますので、部会としてどうでしょうかということでもありますので、その辺いかがなものでしょうか。やっぱり目標は高い方がいいというふうには、私も実は思います。高からず低からずということも、理想的な言葉だなあというふうに思いましたけども。

委員

ちょっと一ついいですか。

部会長

はい、委員どうぞ。

委員

3 - 1の資料の中でのこれは事業メニューの中で、宇奈月の前回も見とったんですが、宇奈月の旧の小学校の整備っていうのありますね。今統合したから。要は無くなってる小学校の、それはその地区にある公民館との絡み合いはどうなってるんですか。地区公民館

とは別にそういう地域の集会の場所をもっていくのか、今どういうことになりましょうか。

#### 事務局

現在の地区公民館とは大いにかかわりがあるわけでございます。現在の地区公民館につきましては、農協さんの支所もあるわけでありまして、そういうことも問題としてあがってきております。とりあえず基本的には学校跡地の校舎等は取崩して、そのあとに地区コミュニティセンター等を順次造っていくと、そういうふうに思っております。

#### 委員

箱物だけが、数が大きくなってくと。例えば今の耐震の関係でね、避難施設としての強いものをそれぞれのところに造ってくっていくのは、また別問題でしようけど、そういう面もあるのか、地区のコミュニティを図っていくためには、それぞれ地区の公民館あるもんだから、4つの小学校の跡地の利用として、そういうものがかえているのかなとか、造るのは造ってそれだけの利用が十分できるのかどうなのか、そこいら前回もちょっと何となしにこうひっかかかったんですが。

#### 事務局

旧宇奈月町の小学校の施設の活用については、新宇奈月小学校を建設する時に、地区の住民の方に統合になった場合の小学校の活用について説明されとります。基本計画を作って、住民の方に説明をしておられます。その中で旧小学校を取り壊してその跡地に、コミュニティセンターを造ると。それと体育館については耐震化をして、地区の避難所にする。それからグラウンドについてもそのまま活用すると、そういうふうな内容で計画を示しています。19年度からその建設に向けて進んでいくわけですけども、それを何年間で完全に整備するとか、まだそこら辺については決まっておりません。ただ19年度から順次整備していくっていうことになっております。それを造ることによって現在ある公民館がどう活用していくかということになると思います。ご存知のように、その旧宇奈月町の公民館は2階建て、3階建てになっております。1階の部分は農協の支所、2階、3階が地区の部分とそういうふうになっておりまして、農協の方では、今年の4月14日から本所と3支店つくことで今進んでおります。新しく4月14日からその支店・本所が開所するっていうことになってきますので、現在の農協支所についてはいらなくなります。いらなくなるっていうことは、まあどういうふうな活用されるからそこら辺、ちょっと分かりませんが、支所は廃止されることになりまして、将来的にはその現在ある建物は必要になってくるのかどうか分かりませんが、跡地で建設された新しいコミュニティセンターが、それぞれの地区の公民館として活用していくっていうことになってきます。ですから、現在ある公民館については、公民館としての活用はしないということになってきます。

#### 部会長

よろしいでしょうか。

部会長

委員、よろしいでしょうか。

委員

いや、ケーブルテレビあたりでもそれはちょっと見ておったんですが、ただ施策としては政治家のやられることですから当然今おっしゃったように、それでいいんでしょうけれども、ただ僕が言うのは、全体の流れとして今までであった今そういうのは教育部長から聞きましたから農協と合体しとる公民館だったと。支所が無くなってくからその施設も無くなっていくんだというもんだからそれでいいと思うんですが、それがちょっと分からんだもんだから地域の公民館がどうなってるのかということ、もうちょっと聞きたかったっていうところです。はい。

事務局

はい、すみません、ちょっと補足させていただきます。新しい施設についてはそういうことで建設の計画が今後進められていくと思います。ただ現在ある公民館と農協支所については、これはこれから農協との話し合いによってどういうふうな活用の仕方があるのか、そういった部分も含めて話し合いが必要だということ、ちょっと補足させていただいておきます。

部会長

はい、よろしいでしょうか。はい。

それではあと無いようでありますので、二度締めることになりましたが、以上で協議事項の方は終わりたいと思います。また重複しますが、他に意見等あれば、また書面に従って2月9日までまとめていただいて、提出いただくという形でよろしく願いいたします。それでは、その他に移ります。事務局の方からお願いいたします。

事務局

はい、まず今程の基本構想素案とそれから協議事項(1)で協議いただきましたこの事業メニューの整理表縦表でございますが、そのことについてちょっと整理をさせていただきたいと思います。十分お分かりになっておられるというふうに思いますが、重ねて確認をさせていただきたいと思います。まず、この基本構想素案につきましては、3月に基本構想中間報告ということをお予定しておるわけですが、これは前々から申し上げている通りでありまして、その基本構想の具体的な中身はこれになるということでございます。この第1回部会から今回引き続き協議いたしましたけども、この縦表の整理表は基本構想の中間報告には出ないというふうにご理解をいただきたいわけでございます。しかしながら事業メニューを整理いただいたり重点事業を位置付けをいただいたりしたものは、この基本構想素案に結びついてきておりますので、例えば先程の施策の大綱のところにもございましたし、重点プロジェクトの方で重点事業が具体的にあらわれてくるというふうになっておりますので、この縦表の整理表はこの基本構想素案を作るための極めて重要な基礎資料であるというふうにご理解をいただきたいわけでありまして、2回の部会を通じて幼

児教育の点一部保留になっておりますけれども、部会として一定の方向性をまとめていただいたものだというふうに事務局として理解をしております。この基本構想の素案につきましては、全般を通じて今回意見をお聞かせいただければというふうに考えておったわけですが、なかなか十分目を通しておられる委員さんもおられれば、そうでない委員さんもおられるわけでしょうから、なかなかこの場では出なかったわけですが、2月の9日まで書面にて、いろんな意見を聞かせていただきながら、次回の審議会全体会の方で、この中間報告をするために審議会として取りまとめていただきたいと、こういうふうに事務局の方で考えておるわけでありまして、特に全般を通じて意見をいただければいいわけですが、先程第5部会に直結いたします施策の大綱の部分のこの縦表では個別に箇条書きで事業メニューが書いてありますけれども、基本構想の中では重点事業以外は文章表現にしかなくて、こんなようなことになってしまっていて、ぜひ中身の文章についても吟味いただきながら、ここはこういうふうに修正をした方がいいということがあれば具体的に、ここはこういうふうにとりまて、ぜひご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。ちょっと前段長くなりましたけれども、その他の方で、先程冒頭に経過の方で少し触れましたけれども、2月28日水曜日ですが、現在のところ午後1時半から黒部市市民会館で審議会の、今度は部会ではございませんで、全体会を開催させていただき予定にしております。ぜひ日程調整をお願いしたいと思います。今程申し上げましたように今度は基本構想の中身につきまして、中間報告にむけた取りまとめをいただく予定にしております。尚、2回の部会を開いて、いろいろ議論をいただいたわけでありまして、各部会からの報告も予定をさせていただいております。部会長の方から審議内容等を報告いただきたいと、こんなふうに考えております。それから、2点目ですが、4月以降の日程についてでございます。この審議会の開催については、審議の回数が非常に少ないんじゃないかという意見も委員の方から出ております。基本構想の中間報告を3月に行うわけですが、これはあくまで中間報告でございます。基本構想の部分についても引き続き継続審議ということになりますし、いよいよ前期基本計画、前期5年間で何をやっていくかというような議論を4月以降いただく予定にしております。十分に審議の回数を増やしていただきたいというご要望もございまして、今現在それに応じられる形で、予算要求をしておる段階でございますが、近々に目処が立つ予定ですが、まだ固まっております。その件もできれば次回の全体会の方で4月以降19年度の審議会開催予定についても、お示しをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。それから、3点目でございますが、これも審議会委員の方からのご要望があったわけですが、視察をすればどうかというご意見がございました。前回の委員の皆さんに、ご希望があれば書いて事務局へご提出をいただきたいというふうにお願いをしておったかと思いますが、記載されて今お持ちの委員さんがおられればお帰りの際にこちらの方へいただきたいというふうに思います。その他は以上でございます。

部会長

ただいまの件について、ご質問等ございませんでしょうか。

はい、それでは特にないようでありますので、次回2月28日全体会ということと、それ以降の審議会の回数、視察についてということでありましたので、またそれぞれご検



討いたきたいと思います。それでは以上で本日の議事は全て終了いたします。全般を通して特に何かあればご発言いたしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

それでは特にないようでございますので、ここで座長の役目を終えさせていただきます。大変不慣れなところもございまして皆さんにご迷惑をおかけしましたが、委員各位には議事の進行に大変ご協力をいただきまして本当にありがとうございました。それでは、以上で終了いたします。

事務局

以上で、黒部市総合振興計画審議会第2回第5部会を閉会させていただきます。